

令和3年度 第1回佐久市総合教育会議

日時：令和3年9月24日（金）

午前10時～午後12時

場所：佐久市役所南棟3階会議室

1 開会

（小林企画部長）

時間になりましたので、ただ今から、佐久市総合教育会議を開催いたします。

最初に、柳田市長から、あいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（柳田市長）

教育委員の皆さん、本日は令和3年度第1回佐久市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱となります。佐久市教育大綱について、意見交換を行いたいと考えております。

大綱は、佐久市の教育情勢の目標や、その根本となる方針を定めるものであります。

現行の大綱の計画期間は、平成28年から令和3年度までと、本年度終期を迎えます。令和4年度を始まりの日とする新たな大綱の策定に向け、大綱は、地方公共団体の長が定めるとされていますが、教育委員の皆さんと十分な意見交換と、協議調整を行いたいと考えております。

そして大綱として定めた基本理念を、私と、教育委員会とで共有し、方向性を一つにして、密接な連携を図りながら目指す姿を実現していきたいと考えております。

より率直な意見交換の場となることを期待しまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

（小林部長）

続いて吉岡教育長から挨拶を申し上げます。

（吉岡教育長）

本日このような機会を設けていただきありがとうございます。今年度初めての総合教育会議であります。本日の会議内容は佐久市の教育大綱にかかわる

ことであります。

意見交換の対象は大変大きなテーマとなりますが、委員の皆さん、日頃お考えの教育全般にかかる思いや、佐久市の子どもたちの未来への思い等を自由にご発言いただき、市長さんなり、委員相互の十分な意見交換の場になればと考えております。本日はよろしく願いいたします。

(小林部長)

それでは意見交換をお願いしたいと思います。ここからの進行は柳田市長にお願いいたします。

(柳田市長)

意見交換に先立ちまして、佐久市総合計画および佐久市教育大綱について、企画部から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

(若林企画課長)

皆さん、こんにちは。企画課長の若林です。

本日の総合教育会議では、佐久市教育大綱について意見交換を行っていただくということでございますので、市における各計画の関係、現在地について共通理解を図るため、佐久市総合計画、及び佐久市教育大綱の概要について、ご説明をさせていただきます。

最初に、資料1をご覧ください。「第二次佐久市総合計画 基本構想について」でございます。

1の「第二次佐久市総合計画の意義・性格」ですが、総合計画は、市町村の目指すまちの姿や、その実現のための施策を示すものです。

新・佐久市発足後、現在、第二次の総合計画となっておりますが、現行計画では、現在の世代だけでなく、将来の世代も、「暮らしやすさ」「住みやすさ」「働やすさ」が実現できることを念頭に計画を策定しており、市の施策を展開する上での最上位計画に位置付けられるものでございます。

続いて、2の「計画の構成」でございます。

総合計画は、3つの階層で構成されております。

まず、「基本構想」がございまして、この基本構想では、まちづくりの「基本理念」と目指すべき「将来都市像」を明らかにし、その実現のための「施策の大綱」を定めるもので、計画期間を10年、現行の第二次総合計画では、平成29年度から令和8年度までを期間としています。その下に「基本計画」がございまして、

基本構想の実現のため、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示したも

ので、計画期間を5年としております。

現行の基本計画、前期基本計画ということでございますが、今年度末にその期間を終了することから、社会経済情勢の変化等に対応するため、現在、後期基本計画の策定に向けた改定作業に全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

また、基本計画に定められた内容を計画的・効果的に推進するため、向こう3年間の具体的な事業を毎年度「実施計画」として定め、これに基づき、毎年度、予算の編成を行っていくという仕組みとなっております。これが総合計画の体系でございます。

市が行う全分野の施策を網羅的に体系立てている性格上、分野ごとの詳細な取組内容については、この総合計画の方向性に沿って、個別計画において計画される例が多く、例えば教育・文化分野では、「佐久市教育振興基本計画」や「佐久市文化振興計画」などがそれに当たります。

続いて、資料右上の3の「基本構想」でございます。

これは、基本構想の構成を図示化したもので、先ほども申しあげましたとおり、将来都市像「快適健康都市」を実現するための7つの施策の大綱、つまり7つの政策分野があり、それを実行する上で常に意識すべき3つの基本理念が串刺される形で設定されている構成となっております。

教育については、施策の大綱の1つめ、「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」を具体化するための分野として位置付けられております。

4の「施策大綱」をご覧ください。教育・文化分野の施策の大綱を改めて抜き出しております。

先ほど申しあげた「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」を目指して、(1)に記載する本政策分野におけるまちづくりの方向性、さらに

(2)に記載する主要施策、つまり、アの「将来を担う人づくり」に向け、幼児教育、学校教育などの施策に取り組む、ということまでを10年間不変の「基本構想」として位置付けているわけでございます。

幼児教育、学校教育などの各施策において、さらに具体的にどのような取組をしていくかは、「基本計画」に当たるため、計画期間5年間を経過しようとする今、改めて再計画している、ということでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちらは、ただ今申しあげました現在策定中の第二次総合計画の後期基本計画の骨子案からの抜粋でございます。

抜粋ですのでページ数が飛んでおりますが、1枚おめくりいただき、56ページからをご覧ください。

こちらでは、後期の基本計画の策定に向けて、社会経済情勢等の変化を分析し、現在における市の主要課題として、8点掲げております。全分野における課題の捉えなので、多岐に渡っておりますが、特に教育・文化分野に関わるものについて若干ご紹介いたします。

2の「未来を切り開く人材の育成」では、全世代の活躍を目指して人材育成の必要性を掲げており、そのために、

- ・全ての人が自分に合った学びを選択でき、自らの力を高めて活躍できる社会を構築する必要性
 - や、
 - ・中でも、特に未来を担う子どもたちについて、ふるさとへの愛着を醸成するとともに、社会変化に対応できる人材として育成する必要性
- に言及しております。

また、それ以外にも、例えば3の「超高齢社会への対応」においては、社会活動の担い手でもある高齢者の活躍を促進すべく、地域活動や就労、生涯学習の場の創出の必要性について、5の「デジタル化の推進」では、教育を含むあらゆる分野でデジタル化の対応を進める必要性について触れています。

ページを進んでいただき、下のページ番号が1となっている部分からが、基本計画として、施策ごとの具体的な取組を定めていく部分になります。

この資料では、ご参考として、第1章の教育・文化分野について抜粋してありますが、これが教育関連施策として市がこれからの5年間で進めていく取組の方向性の計画案となっております。

計画の作りの参考として、2ページ、3ページをご覧ください。

ここは、幼児教育の施策でございますが、施策ごとに、「前期基本計画の主な取組」を振り返り、「現状と課題」として分析を行い、これらを受け「後期基本計画の主な取組」を定めるという形の3段構成となっております。

時間の限りもありますので、佐久市の教育行政として進めている特徴的な取組について、骨子案のレベルではございますが、若干触れさせていただきます。

4ページからの「学校教育」の施策分野をご覧ください。

同ページの左の列、前期の主な取組中、3つ目の項目にございますが、「確かな知性、豊かな心、たくましい実践力を育むため、佐久市教育振興基本計画の実践プランに当たる「コスモスプラン」を推進しております。

次の項目、理科専科教員のいない小学校に「理科支援員」を配置しています。また、次の項目、「佐久の先人」「ゆめ・花・さくし」等により、地域の学習を深めています。

また、同ページの右の列、下から2つ目の項目として、地元の食材や旬の食材を取り入れ、献立の多様化や充実を図った学校給食を提供しています。

5 ページの左の列、2 つ目の項目、昨年度この総合教育会議でも取り上げましたが、市内企業との連携による歩行を通じた健康づくりを実施しています。

続きまして12 ページをご覧ください。「文化・芸術」の施策分野でございます。

左の列の1 つ目の項目、キッズサーキットなど、児童・青少年への舞台芸術の提供のため、佐久市文化振興基金の運用益を活用しています。

下から2 つ目の項目では、冊子やタペストリーなどを通じて、佐久の先人を広く紹介・周知し、先人教育を進めることで、郷土を学ぶ、愛郷心を育む機会としています。

また16 ページをご覧ください。「スポーツ」の施策分野でございます。

左の列の5 つめの項目、エストニア共和国のホストタウンとして、オリンピック出場選手の事前合宿を受け入れ、交流を深めました。

さらには、総合計画では「協働・交流」分野に当たるためここに記載はありませんが、市内の子ども達の人材育成のため、エストニア共和国等での海外研修事業も行っておりますし、市民レベルでの両国の交流も進んでおります。

これらにより異文化への理解を深め、交流を通じて自身を高める取組を進めています。

以上、かいつまんでの説明で恐縮ではございますが、総合計画後期基本計画（骨子案）における教育・文化分野の取組案の説明でございました。

続きまして、資料3 をご覧ください。

こちらは、「佐久市教育大綱策定の考え方」でありまして、現行の佐久市教育大綱を策定した際、平成27年度にこの総合教育会議において、佐久市における教育大綱をどう位置付けていくか合意形成を図った事項をまとめた資料であります。

1 の「大綱とは」でございますが、教育大綱の法的な位置づけとして、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」とされております。

1 つ飛んで、3 の「現行の大綱の構成等」においては、文科省の局長通知により、「大綱に記載する事項」を記載しております。

これらを受け、佐久市では、2 の「大綱の位置付け」にあるとおり、「総合計画における教育・文化分野の基本構想の柱に即し、教育委員会が策定する佐久市教育振興基本計画の基礎となるもの」と位置付けたところでございます。

これらのことから、4 の「現行の大綱における基本理念」を、総合計画の基本構想の柱である「施策の大綱」の第1章に即し、「生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」としたところです。

さらには、資料右側、5にあるとおり、基本理念の実現に向けて目指す姿として、子ども像については、「夢や希望を持って輝き、ともに生きる子ども」、市民像については、「生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民」と定めております。

これは、同時並行で策定が進められていた「佐久市教育振興基本計画」から吸い上げる形で設定された経過があります。

このように、佐久市における教育大綱の位置付け・考え方は、

- ・「基本理念」は、総合計画の1つの政策分野である教育・文化分野におけるまちづくりの考え方に即す、すなわち、10年間の計画期間である総合計画の基本構想とリンクする形で、中・長期的な基本理念の設定となっていること、
- ・その具現化像となる「子ども像、市民像」は、具体的な実行計画である佐久市教育振興基本計画も参酌する形となっており、時代背景の変化により見直される性格を持っていること、

が市長部局、教育委員会とで合意形成されてきたところ です。

総合計画、教育大綱に係る説明は、以上でございます。

(木内学校教育課長)

学校教育課長の木内和泉と申します。

私からは、次期教育大綱における目指す子ども像・市民像の設定に向けた意見交換を行う際の参考事項として、佐久市教育振興基本計画と佐久市教育大綱についてお手元の資料4によりご説明いたします。

はじめに、佐久市教育振興基本計画について申し上げます。教育振興基本計画は、教育基本法第17条において、国又は自治体において、それぞれが所掌する教育の振興を図るため、教育施策に係る基本的な方針と講ずべき施策に関する基本的な計画を定めたものとされています。

同条では、国に対しては計画の策定義務を課し、自治体は、国が定めた計画を参酌して地域の実情に応じた計画を策定するよう努めることとしております。

令和8年度までを計画期間とする次期佐久市教育振興基本計画につきまして、既に企画課から説明のあった、第二次佐久市総合計画後期基本計画における教育施策の考え方と、本日意見交換いただいたのちに定める次期佐久市教育大綱の内容を踏まえながら、今後、策定してまいります。

それでは、資料4をご説明いたします。

この資料は、左上標題部分にお示したように、次期佐久市教育大綱におけ

る「目指す子ども像」「目指す市民像」の設定に向け、意見交換いただく際のベースとなる内容をお示ししたものであります。

向かって左側であります。これは、現行の教育大綱における「目指す子ども像・市民像」の設定に至る筋立ての概要であります。網掛のタイトルになっている第2期教育振興基本計画は、国における平成25年度から29年度の5年間の計画で、自治体が参酌することとされているものであります。

この国の第2期計画教育行政の4つのビジョン（基本的方向性）として、資料左側のページの左の欄であります。「社会を生き抜く力の養成」をはじめとする記載の4つが示されております。右側の欄は、このビジョンに基づくミッション（成果目標）として、「生きる力の確実な育成」をはじめとする記載の8項目を掲げております。

矢印の下の部分であります。現行の教育大綱は、これらのビジョン、ミッションを踏まえ、目指す子ども像として「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」、市民像として「生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民」としたものであります。

次に右側のページであります。

こちらは、これから策定する、来年度から5年間の佐久市教育大綱を考える上で参酌していただく内容であります。

内容について申し上げる前に、国において第2期から第3期の計画に移行する間における、教育を取り巻く環境の変化に若干触れさせていただきます。

平成29年7月に告示された現行の学習指導要領では、改訂にあたって示された「厳しい挑戦の時代」「生産年齢人口の減少」「社会構造や雇用環境の急激な変化」といった時代背景を踏まえ、子供たちがこうした時代において、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことを期待されることとして掲げております。

具体的には、改訂の三本の柱として、1点目「カリキュラム・マネジメント」（夫々の教育内容を学校全体で組み立て、評価し、改善を図ること：組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ること）、2点目「主体的・対話的で深い学びの実現」（深い学びの鍵として学習の際の「見方・考え方」を働かせること：言語能力・情報活用能力・問題発見と解決能力等の育成）、3点目「児童生徒の発達支援、家庭や地域との連携・協力」（学級経営・生徒指導、キャリア教育の充実や特別な配慮を要する児童生徒への丁寧な指導）を示しております。

さらに、このような社会の変化を象徴づける大きな要素として、人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げながらも、AIの進歩に関わらず、最終的には、人間の思考力・判断力のAIに対する優越性の再認識につなげておりま

す。併せてG I G Aスクール構想で具現化されておりますが、I C T機器を日常における学習の道具として有効に活用していくことを求めています。

国においては、第3期教育振興基本計画の策定にあたっては、このような学習指導要領の改訂も踏まえ、長寿命化に伴う「人生100年時代」の到来への対応とS o c i e t y 5.0と称される超スマート社会の実現が特に重要なテーマとされたところであります。

さらに、地球上の「誰一人取り残さない」ことをスローガンに、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な開発目標（SDGS）についても、2030年までの国際目標として近年ますます重視され、我が国でも積極的な取組が求められております。

以上のような経緯を踏まえて策定された第3期教育振興基本計画は、平成30年度から令和4年度を計画期間とする国における現行の計画であり、資料4の向かって右側、左側の欄の、5つの基本的な方針の下、右側の欄の21の教育政策の目標が定められております。

なお、資料として文部科学省の概要版のパンフレットを本日の資料に添付してありますので詳細は、そちらも参照いただきたいと思います、

基本的な方針として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。」以下記載の4項目、各基本方針に基づく教育政策の目標は、「確かな学力の育成」以下20項目であります。

国における第2期と現行第3期の計画を見比べた場合、現行のものは、目標の設定がより個別的、具体的になっており、個々の事項について詳細かつ踏み込んだ目標設定となっております。

さらに、その下の枠で囲んだ、その他のキーワードであります。現在の社会情勢、今後のあるべき教育行政を踏まえ、国の第3期計画で頻出となっております。教育以外の分野でも大きなテーマとなっている事柄であります、S o c i e t y 5.0、E S D、持続可能な・・・、誰一人取り残されることなく・・・などを記載しております。

ほか、国の第3期教育振興基本計画のパンフレットも配布させていただいておりますので、ご参照いただき、次期教育大綱において「目指す市民像・子ども像」をどのように定めるか、「こうあって欲しい、という思い」や、「このキーワードを入れたらどうか」など、さまざまなご意見を交換していただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

(柳田市長)

説明は以上でございます。まず教育大綱に関する基本理念については、10年

間の計画である総合計画の基本構想とリンクしているため、中長期的なまちづくり推進の観点から、今回は変更を行わないという方向でございます。市全体の計画ともリンクしていますので、皆様のご理解、ご了承をいただきたいと思っております。

続いて、佐久市が行ってきた教育の特徴、佐久の教育環境の変化や国が目指す教育政策の方向性を踏まえ、教育、文化施策を通じて目指していく5年後の子ども像、市民像について意見交換を行ってみたいと思っております。

いま述べられた子ども像、市民像に寄与していくような意見交換ができればと思っております。いろいろと時代は変わっていますので、市に求められる教育の在り方、佐久市の教育の特徴についての視点などでよいのではないかと思います。国の教育に関して、文科省のアプローチなどは決まっていますが、佐久市教育委員会として佐久市の教育について、どんな方向が加えられるかという観点でお話いただければと思っております。

吉岡教育長には、これまでの教育委員会、委員さんとしても参加していただきましたので、今まではどのような特徴があったか、お話をいただければと思っております。

(吉岡教育長)

細かい点ではなくイメージで申し上げますと、やはりコスモスプラン。コスモスプランを行っていくことが、先人教育に結びついていくという方向で基本的に進めてきたと思っております。教育振興基本計画を策定するにあたって、本当にここ数年、コロナを入れても入れなくても、社会構造の転換というものが非常に大きな面があるので、ぜひこの際、市長さんも含めて教育委員会のなかで、丁寧に教育振興基本計画を考えていきたいという思いが強くなります。

ここに出ているキーワードとしては、小中学校あるいは高校も含めて、授業の内容が「教育から学びへ」だったかな。色々な人が色々なことを言っていますので、象徴的な言葉として頭に残っているのは、上から目線というかベクトルの方向が違う。学びというのは学ぶ者の視点からの言葉ですので、そういった目線で見ますとここには生涯学習ですから学びという言葉が入っていて、基本的な理念としては十分このままで対応しているなと思っております。

具体的な学校の場合での授業としては、ぜひ主体的、対話的な学びを実現するためのツールとして端末を使う、そのデジタル的なものをどういうふうに佐久市のポイントとして位置付けるかというのと、先ほど言いましたコスモスプラン、郷土愛と言いますか、私も十数年、東京にいて戻ってきましたが、やはり肌で感じる郷土のすばらしさというものが身にしみています。今まではその辺のところを根本において教育理念としてきたかなあと思っております。

もう一つ、一番思っているのは浅間山です。私もとても好きで、今日も見えていますけど、こないだの面接で「一番印象的なものは何ですか？」と質問されたときに、全員が「浅間山」と答えました。このように心に根ざしているものを大事にする具体的な授業の取り組みを、学校現場として進めていきたいなと思います。

以前どこかで申しましたが、青森県弘前市出身の明治初期のジャーナリスト陸羯南、彼が出身の弘前高校の前の碑に「名山は名士を出す」、大きな山があるところには志の大きい人が育つものだ、だが君たちはどうだ？ということなのですが、そんなことをいつも心にとどめて浅間山を見えています。自然体験というものはどこでもやっていますが、この環境を利用して感性を育てる教育というものをこれからの柱にしたいと考えております。

(柳田市長)

ありがとうございます。個々のことは考えやすいですけども、目指す方向といふとなかなか考えるのが難しいですね。井出先生、お感じになっていることがありましたらお話いただけますか。

(井出委員)

はじめに、市に求められている教育の在り方ですが、5月に議員さんのところでもお話しましたが、7月に企画課からいただいた人口推移の資料がございました。そこには佐久市の生産年齢人口、今の小学1年生が生まれた頃、2015年は57392人になっています。その子たちが40歳になったとき、34743人となっています。率で言うと、生まれた頃に比べて生産年齢人口が60.5%、およそ40%減という形になります。

想像してみると、会社で勤める人が40%減、農業、商業、あるいは工業に携わる人も40%も減ってしまう。要するにこの社会を支える、佐久市を支える人が40%も減るということになります。それがこれからの40年の間に随時進行していくとなったときに、今、学校で勉強している子どもたち、あるいはこれから入学してくる子どもたちこそが、その厳しい時代を支えていくわけです。そうすると、これまで行ってきた教育以上に私たちも求めていかなければいけないものがあると思っています。それはこれからの社会の担い手として、子どもの数が少なくなるわけですから、大切に育てていかなければならない。どういうふうに大切に育てていくかということ、社会の担い手として主体的に社会と関わる人になっているかどうか、仲間と協同してこれから直面するであろうさまざまな問題に積極的に向き合える力をつけていかなければならないということが、これから学校にも、それから佐久市民の力をお借りして、なんととしてで

も明日からの授業、明日からの学校、あるいは明日からの地域の皆さんとの関わりの中、早速にでもつくっていかねばならないと強く感じております。

それから佐久市独自の教育の特徴について、私は38年教員生活をしてきましたが、特に小中学校で子どもの学びを大切にした教育というのが、我々の先輩から引き継いできた大事なものでした。そういう意味で、個々の先生方ではそうした学級経営や授業をして成果を上げている先生もたくさんいます。

ただし、それが学校全体ではどうか、佐久市全体ではどうかとなると、その積み上げができてきていないというのが現実だと思います。先ほど、これからの学校に必要なものはカリキュラム・マネジメントだという言葉がありました。要するにこれからは個々の先生に任せておけばいいということではなく、やはり学校、あるいは各学校を含めた佐久市全体で各学校の先生方の課題を共有して、マネジメントしていく、どこまで子どもたちが育ってくれるのか、次に私たちは何をしなければならぬかということだと思います。そういう体制をこれからつくっていかねばならないと強く感じているところです。

(柳田市長)

課題を見つけて、課題を解決していく、それをマネジメントしていくことの重要性。それが結果的にこれから厳しい時代を迎えるにあたって、必要な力というか、ひとつの素材になっていくということですかね。

(井出委員)

学校が子どもを教育しましたというだけでなく、教育したことによって確かに子どもが育っているということを確認していかないといけない。

(柳田市長)

確認していくことも含めてマネジメントということですか。

(井出委員)

そうです。その成果を市民も含めてみんなで共有していく。「〇〇くんこんなに育ったな、よかったな」という実感を伴う育ちが大事です。

(柳田市長)

わかりました。人口論から入り、課題が山積していて、そういったものを解決していく力としては、主体性や協同する力、課題に向き合う力が必要である。佐久市の特徴として、個々の授業、個々の先生については達成されていた

のではないか。

しかしながら学校として、社会としてどうだったかというものが、十分だったか、あるいは振り返って確認することができたかということを考えると、今後においては課題を見つけて解決していく子どもの力をつけていくマネジメントが必要で、そのマネジメントとは、その子の力がついたか確認をしたり、あるいは学校で、社会で、家庭で確認していくことが求められるということでしょうか。

(井出委員)

そういうことです。

(柳田市長)

今の井出先生のお話を受けてでもいいですし、それぞれのお考えを教えてくださいたいと思いますがいかかでしょうか。

(小林委員)

目指す学校教育というところで、義務教育が終わったあと、私も子育てをしてきて一人は成人するほどの年齢になって思うことは、この子は一生幸せに生きていくための、必要な力を持っているのかが重要だと考えています。自らの考えをもって決める力、判断力がとても大事だということは、特に子どもが大きくなってから思います。

今、うちの子どもは就活をしているので、進学するときもそうでしたが就活のときも自分で決める。決めるときに何が必要かということ、経験だったり、知識だったり、正しい情報であったりということが大事になってくると思います。これらを積極的に得る力が必要だと感じます。それが一つ目、判断力、自己決定する力。

二つ目に、自分を知ること、他人を知ってその違いを認めることがとても大事だと思います。自分の価値を見出して、輝く場所を見つけるということがこれから先、生きていくなかで大事ではないか。日本では、高校生へ「自分は価値がある人間だと思う人」という質問でアンケートを取ったそうなんですが、「全くそうだ、まあまあそうだ」と答えた人が44%程度しかいなかったそうです。アメリカや中国では80%以上いるということを聞くと、日本は特に自己肯定感が低いのだと思います。

自分は価値がない人間だと思ってしまうと、どういうことが起こるかということ、自分の強みがわからない。自分を客観視して自分の強みを知っている人は、自信を持って進める。自分は価値のある人間だと思っ、自信を持って、

うまく行く気がして、失敗を恐れずにどんどんチャレンジをしていくと好循環になって、どんどんレベルアップして色々なことにチャレンジしていくことができる、そういう大人に育ってほしいと思います。子どもの観点ですが、教育というよりは、長い長い一生を見た親の意見という感じですが、こんなことを思っています。

(柳田市長)

判断力が備わっていると、幸せになれる能力につながっていくのではないかと。そして判断する力というのは、経験や知識に裏付けされることも多いのではないかと、そういうことが子どもに備わっていくといいなというのが一点。

そして自己肯定感というのは、自分が自分の強みを認識できてくると自己肯定感につながる。それがいいスパイラルに入っていくと、自信を持ったり、強みを感じたり、自己肯定感が上がり、好循環を生み出していける。そういうふうになってほしいということですか。

(小林委員)

はい。そのために学校でも、学習することが何に役に立つのかというか、やはり目的意識がないと薄いのではないかと思う。授業に対しても前のめりで意欲的に学ぼうとする姿勢がどこから来るかという、必要があれば出るわけですよ。私たちが英語を勉強するときに必要なから、あまり覚えませんが、外国に行けば必要になるから一生懸命覚えますよね。やはりその必要という意識が薄いのかな、と感じます。

(柳田市長)

吉澤先生、子どもは学習する意味というのをわかっていないものですか。なぜ学習するか、認識できているかはどう思われますか。

(吉澤委員)

総じて、宿題が出るからやっているという感じですが。私の教室にくる子はまず漢字練習から始めます。英語や数学の授業を受ける時間だからしまいなさい、と言って英語や数学の授業が始まります。学年が上がって高校入試を控えますと、切実な問題になってくるので、各教科を勉強します。そのなかで自分に合う、得意、心惹かれる教科については自発的に勉強する。

(柳田市長)

吉澤先生の教え子のなかで、勉強することが楽しくて仕方なくなるスパイラ

ルに入る子がいると聞きますが、子どもたちが学習の必要性をどう捉えていますか。

(吉澤委員)

学習することが自分の一部、アイデンティティになる子はいます。社会はあの子、英語はあの子、とその教科と一緒に思い出すようなイメージ。

(柳田市長)

それは自分自身もアイデンティティとして、自分の強みをもっと伸ばしたいというモチベーションになるということですか。

(吉澤委員)

なります。

(柳田市長)

ありがとうございました。宇都宮先生いかかでしょうか。

(宇都宮委員)

今回の基本計画を考えると、国の第三次教育指標の資料をいただき、自分なりにじっくり読んでみました。大切なこととして、知識、理解だけでなく、思考力、判断力、表現力というものがとても大事なのだと思っています。

学習指導要領の新しい改訂でも注目しているのは、主体的、対話的な深い学びということですね。思考力、判断力、表現力というものがそれに大きく関係してくるのではないかと考えています。そのために自分から考えることがとても大事ではないかと考えています。

自分も教員をやってきましたが、子どもが主体的な授業をしたいと思って授業をやってきたつもりですが、うまく行かないこともたくさんありました。

今、学校訪問をさせていただくなかで感じるのは、まだまだ先生主体の授業なんだなということです。先生対子どもの関係で、子ども同士が横のつながりで学んでいく授業というのはとても少ないのではないかと考えています。

改めて教育大綱で佐久市の子どもたちに願う姿を考えた時に、こういう子どもを育てていきたいということを、ここだけの議論ではなく学校の先生たちにも「佐久市はこういう子どもたちを目指しているんだ」ということをしっかり理解していただき、ともに目指す方向に向かって、日々の授業を大事にしながらやっていきたいと思っています。自ら考えるということ、目指す子ども像に取り入れていきたいと思っています。

(柳田市長)

自ら考える力。子どもが主体となった授業というものをやりたいと思っていたが、達成できただろうか。今の授業を見ている、やはりそういうところに課題があるのではないかということですね。

子どもが主体の学びというものができれば素晴らしいと思いますし、そういったことを実現できている面もあるかと思いますが、井出先生が見ているなか、ご経験のなかで子どもの主体性のある学びについてお考えがあればお聞かせいただけますか。

(井出委員)

主体が何かということ先生方に聞かれることがありますが、主体というのは子どもの心が働いている状態だと思います。そうである限りはすべて主体である。そうすると、例えば先生が投げかけた場面でも、「これってどうなんだろう、調べてみよう」「〇〇くんはこう考えているのか」というように、受け止める心や、自分で情報を得ようとする心が働いている状況が私は最も大事だと考えています。

先ほど小林委員さんが、学ぶ目的意識が薄いのではないかという話をされましたよね。主体性にも関わるのですが、6月に市長さんも一緒に、中佐都小に配置された端末機器の活用状況を見に行きました。そこで小学二年生が小学一年生に、PC画像で写真を撮って言葉を添えることを教えていた場面を見ました。そのときに、私はキャッチしなかったのですが、小林委員さんが一年生の児童が「私が二年生になったら、一年生に教えるようになりたい」と言っていたと教えてくださいました。そうすると、その子は小さな志が生まれていますよね。そうした子どもたちはどうでしょう。心を働かせて、二年生、三年生になったら自分もああいうことができるように学びたい、じゃあ今度どういうふうにやったらいいのかな、と心が働きますよね。私はそれが一つの主体であると思います。それは、どんなに小さなものであっても志だと思います。

先ほど、経験という言葉がありましたが、違う年代の仲間と交流したり、あるいは小学生と中学生が交流したり、私が岩村田小学校の校長をやっていたときに体験したのは、当時の北佐久農業高校と、小学校の子どもたちが学びあいをする場面です。

北佐久農業高校の生徒さんたちが、動物の育て方や野菜の育て方など色々なことを教えてくれるんですよね。北佐久農業高校の当時の校長先生が言うには、生徒たちの学ぶ姿勢が変わったそうです。小学生にきちんと教えなくてはいけないから服装も変わったし、自分たちが学ぶことについての意味もわかる

ようになったそうです。小学校の子どもたちはどうかというと、自分も高校生になったときにあいうお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたい、だからここはどうしたらいいの？ということを一生涯聞くんです。これが主体ですよ、心が働いていきます。

そういう意味でいうと、資料4の教育振興基本計画にある基本方針の1に「夢と志」とあります。「夢や志」ではなく「夢と志」です。夢だけではダメなんです。学ぶ目的意識ということも含めると、子どもたちがさまざまな人と関わりながら、少しずつ社会と関わる志を持っていくなか、どうして今学んでいるのかが自然と培われ、そこに主体性が出てくるのではないかと思います。

(柳田市長)

北農生と岩小の子どもたちとの交流があり、そのときに志の芽生えがあったということですね。「夢と志」と言いましたが、この北農生にとって夢の部分はなんだったと思いますか。

(井出委員)

自分が学ぶ価値に気が付きます。ある学生は「僕はもっと勉強して、教師になりたい」と言いました。そして信州大学の農学部で推薦入学で入る学生も出てきました。そうでなくても、自分の学びにもっと価値を持って、進学してもっと学びたいという生徒が増えてきたと校長先生はおっしゃっていました。

(柳田市長)

具体的なものでいえば、教師になる、指導者になるという夢かもしれませんが、自分が身につけて人に伝えること、小学生に指導できるということに大きな価値を見出したということですね。それが夢に発展していくと。

(井出委員)

そうですね。学ぶ意欲になり、夢になり、ということですね。

(柳田市長)

私は先人教育をやりましようと言っていた気持ちは、そういうことだと思います。伝記を読むのがいいと言いますが、なぜかというと、自分が何に感動するかということなんです。徳川家康を読んで感動するのか、野口英世を読んで感動するのか、吉田茂を読んで感動するのか、価値が違いますよね。読んだときに「自分はこうなりたい、かっこいい」と思うのは、それは今まで自分が知

らなかったことだけれど、いくつもの伝記を読むと、自分が何に感動するか知ることができる。そうすると、それが夢になっていくという現象が起きるのではないかと思っています。

どこかの大変立派な人というよりは、近所に偉人がいて、自分と同じところを歩いていた人がそうなったというのは、身近に感じやすいのではないか。感動しやすい対象ではないか。それが僕が先人教育に可能性を感じたところです。小林委員さん、どうですか。小学生の話を聞いたときのこと。

(小林委員)

覚えています。見ていた時に教えている二年生がいて、一年生が「来年は僕らがこれをやるんだよね」と私に話しかけたので、「そうだよ」という会話をしました。

(柳田市長)

志の芽生えですね。ありがとうございます。吉澤先生は子ども像についてどう思われますか。

(吉澤委員)

私が生きるのに必死で、自分自身が持続可能かというところですので、自分を持続させて他人様を教えるという観点ですので、井出先生のおっしゃるようなつつこんだところはなかなか思いつかないところであります。

佐久市の在り方というものを考えて、教育というものがあるのではないかと常々考えております。佐久市の存続というか、今の厳しい中で佐久市がどのように存続していくかというところで、教育に関することが書かれていないかと思ひ、市長さんの政策を拝見して、近いのは若者に選ばれる都市を目指すというあたり、そして女性に関する登用と関係があるかと思っていた次第です。

今の佐久市の独自の教育の特徴は、裏を返すと佐久市そのものの在り方と表裏一体であります。佐久市はどういう立ち位置にあるかということを考えています。コロナで下火になっていますけども観光ですとか、海外からのインバウンドの観光があったり、佐久病院をうまく活用してやはり外国からの健康診断、医療ツーリズムがあったり、あるいはIT企業、データセンターですとか、そしてこれから自動運転が始まりますが、また10年くらいICEの関連業界が活況を呈しております。それからコンピュータがアシストする先端的な農業など、それらが佐久市の強みになっていくと自分なりに考えています。

それが教育に反映するとどうなっていくかという、自分がやっている学校の話ですが、国際の関係や語学といったものが、全国に類を見ないような形で

あらわれているような、佐久市を紹介するようなyoutubeなどで、佐久市と言えば国際教育がすごいよね、と言われるようなイメージで、目指す子ども像、国内外、国際という言葉が入ればいいかなと思います。

(柳田市長)

目指す子ども像として、社会が大きく変わっていくなかにおいて、国際的なこととつながりがないと、社会の存続が危ぶまれる。担い手として国際性があることが求められるのではないかということですね。

(吉澤委員)

居住もおそらく佐久市ならば、と移住する方が出てくると思います。リモートワークだと本拠の東京に税が落ちてしまう。ご家族でこちらにお住まいになって、こちらの企業にお世話になって、ずっと佐久市に住んでいただくような形が導き出せるような教育。

(柳田市長)

一部、軽井沢にインターナショナルスクールがあつたりすると。社会の課題からすれば、ふるさと納税の8割～9割があそこを支える形で軽井沢にいていっていると思いますが、特徴のある教育をやることによって、暮らす場所を選択する人は軽井沢にとっても増えていますよね。そういった側面というものが、次の人材育成というものとして可能性があるということですね。宇都宮先生はどうですか。

(宇都宮委員)

これからますます国際感覚は、とても大事なことになると思います。佐久市は、外国とのつながりがもっと発展していく可能性のある都市ではないかと思っているので、できれば今、小学校、中学校で英語教育が入っていますが、小林委員さんが言われるように学ぶ目的、ただ英語をやらされるという意識ではなく、ここで学ぶことが将来こういうふうになるんだよ、先にあることを子どもたちと先生とであらためて知って、英語を学んでいってほしいと思います。

(柳田市長)

例えばその人に主体性というものが生まれる、夢と志というものに主体性を持ったときに、国際性や語学に芽生えることもあり得るのではないかと、それが吉澤先生がおっしゃっていた、アイデンティティとして学習をしたいという欲望を持つことは、きっと願いですね。結果的にそこから活躍の場に躍り出

る子たちもいるのではないか。

(吉澤委員)

私の教え子で、把握しているなかでは結構海外で、例えば結婚相手がドイツ人という方が2人いますし、アメリカ人という方もいます。あとタイで会社をつくった子もいます。

(柳田市長)

求められる子ども像のなかにおいて、具体的に国際性に進んでいくということも、いくつかの選択肢のなかで、主体性や志、夢を持ったりすると出てくるかもしれない。そういったものが学校として提供できる、選択肢の提示であったり、そう思ったときにその方向へ進める機会や情報があると、とてもいいかもしれないですね。

こういうものというのは、目指す子ども像の具体的なものとして、実施計画にも活かされていくかもしれないと思います。

皆さんのなかで目指す子ども像、もう少し発言をしたいという方、委員同士での確認やご質問はありますでしょうか。教育長いかがですか。

(吉岡教育長)

私が最初にお話したのは、何を、という部分で、どのように、ということをお話していなかったのもう少しご説明申し上げますと、井出委員さんの40%減という社会構造の変化の話、生産年齢人口が減っても総生産量は基本的には変わらない。なぜかと言うと、ICTやデジタルがそこを補うからです。

そういうふうに変わっていくと、ある資料によると今の子どもたちが10年後につく職業の60%が、今ないものである。そう考えたときに一番人間に求められるものは何か、という発想のなかから、機械ができないような、教育の人間化というよくわからない言葉で説明されていますが、人間には何ができて、何ができないか。機械に任せられるものは任せる、例えばコンテンツ、知識の集積は機械でもいいだろう。ただ、ものを見て感動するとか、小林委員さんが言ったように、自己肯定感のようなものはデジタルや端末で育てることができるのかという発想があります。

自然体験には、県**教委**のときから関わってきましたが、9月9日の朝日新聞**デジタル版**に載っていたのは、文科省の報告で小学生の頃に体験活動を週何日以上した子が、17歳、高校生になって自己肯定感はどうなのか、という比較検討を2万人を対象に調査を行っていました。自然体験や仕事体験など、とにかく体験をした子は自己肯定感が強いということが資料として出ていました。

私としては自分の授業経験からしても、例えば高校のレベルだと、そこから自己肯定感をつけてもらうのは難しいというか、そういうものではないと思うので、体験のなかから失敗して、教えてもらって、協同して、学んで、ありとあらゆる主体的、対話的なものが含まれておりますので、そういう意味で体験について申し上げました。もう一つ、感動というのも人間にしかできないことです。感動からアイデアが生まれて、疑問が生まれて、志も生まれていくのだらうと思います。だからこそ感動を大切にしたい。

あと、どうすればという方法論ですが、これは井出先生もおっしゃったようにカリキュラム・マネジメントに尽きます。ただ現場でやっていくと、そのカリキュラムをつくるのが目的になって、手段であるということを忘れがちになります。私は目的の実現のために今一番やりたいのは、校長先生あるいは、次を担う主要な職員たちをこういうふうに対話をしたいと思っています。彼らは子どもたちに主体的な、対話的な学びを教えなければならない、育てなければならないけれど、自分たちはそう育っていないんですよね。一番知識の量で判断されて、社会に出ている人たちが、今になって子どもたちにパソコンや端末で色々なものを一気に教えて、サテライト授業のように詰め込むことができるんだけど、この端末を使う目的はそうではないと。主体的、対話的な学びの道具として使うんだというところで、昨日も研修を見ていただきましたが、すごく時間がかかるんだという思いがしています。

だからできるだけ、彼らにこそ主体的な対話を。佐久市に来ると、教員はすごく鍛えられてしまうというような、市長や教育委員と討論をしなければいけないというような緊張感のなかで、それを授業に活かしていけるような、そういうことも一つの手段として考えています。実際に実現するとなると、また忙しくするのかと声も出てくるかと、少し躊躇はしますが、スクラップアンドビルドで、物理的なものを整備して、彼らこそ人間的、主体的に向かっている志を育てなければよいかと思います。

(柳田市長)

人っていうのは対話をすると、どう変わるのでしょうか。

(井出委員)

対話をするには、共感を含めて、人の話を受け止めないといけません。そうすると、私たちに対話をできるだけ心の広がりがあるかどうか、これが大事だと思います。子どもも同じです。

もしそれが生まれると、何が生まれるか言うと、「僕はこう思っているけども〇〇くんは違うな」と、対話のなかで生まれるのは自分への働きです。どう

してこうなるの？というそれが主体です。

対話で生まれるのは、自分の見つめ直しであり、自分の可能性を見つけることであり、自分を広げていくことです。主体的、対話的で深い学びというのは、対話するからこそ学びが深まっていくと捉えています。

(宇都宮委員)

自分が望月小にいるときに、佐藤学先生のご指導をいただきながら、グループ学習がとても大事だと教えていただきました。4人のグループのなかで、まずは今やっている学習で「ここがわからない」と言える子どもを育てることを大事にしましょうということ。実はわかっている子どもがその子に教えることによって、本当はわかっていなかったと気づくことができたり、自分の考えを伝えることによって自分の学びが高まるという経験を積むことができたりした。自分のなかで対話的な学び、グループ学習がとてもいいものだと思います。

(柳田市長)

職業柄というか、市長会というものに行くのですが、それは否応なしに対話をしに行くんですよね。そういうときに感じるのは、劣等感なんです。私はやっていなかった、指導者としてできていなかったことを、その人はやっていたりするわけです。立場上、わからないと言ってはいいませんが、そのことが自分にベクトルが向かうんです。それが劣等感であったり、そこで自分も学んだり、取り組んだりとする。対話をするというのは、楽なことばかりではなく、結構刺激的なんですよね。止まってしまうとダメで、次に進むパワーになっていくと思います。

小林委員さんはいかがですか。

(小林委員)

対話というと、人だけでなく自然との対話もあると思います。佐久ならではの自然体験を子どもの時代にすることがすごく大事だと思っています。田舎ならではの、畑があって、トマトをもちで、食べて育った子どもが、どのように都会っ子と違うのか私なりに考察すると、やはり根っこが強いと思います。

自然のなかで色々なトラブルがありますよね。それを、どうしたらいいのか考えて探求するし、そういう力が意欲的にかき立てられ、そこから考える力、解決する力がおのずとついてくる。放り出さないというか、途中で諦めたり投げ出したりせず、しっかりと解決する力が子ども時代の自然との対話のなかでつくられていっているのではないかと思います。

(柳田市長)

ありがとうございます。今日の議論のなかでは、子ども像だけでなく市民像という部分も議論しなければならないのですが、この会議で決定するわけではありませので、ここで議論することで、事務局の方でも最終的には文章のコピーが出てきます。その途中でまた議論をしていただいて、中身の完成度を上げていきたいという試みです。

次に市民像の話となりますが、子ども像について言い足りない、ここは抑えておきたいということがありましたらお願いいたします。宇都宮先生どうぞ。

(宇都宮委員)

自分の中で考えてきたのは「自ら考え、夢や希望を持って、ともに取り組み、未来を拓く子ども」にしてはどうか、という素案です。

(井出委員)

今、キーワードに「ともに取り組み」という言葉が出てきました。先ほど教育長さんから、校長先生方、先生方とも対話をしたい、お互い議論したいと、それは目標を共有してともに歩いていく体制をつくりたいという意味だと私は思うのですが、まさに「ともに取り組み」ですよね。これは子どもにとっても、大人にとっても協働というものが中核になってくるのではないかと思っています。私は教育長の思いが実現する方向で考えたいと思っています。

(柳田市長)

教育委員も協働ということで、そういうことも必要だと思います。それでは市民像について、ここでは教育ということを念頭に置いた市民像になると思います。

今のご意見を踏まえたなかにおいて、そういう子どもたちを育むことを頭に置くと、どういう市民像が必要になるかということになるかと思っています。

教育長いかがですか。

(吉岡教育長)

目指す市民像はここに書いていることそのままである。とにかく学びの場はどこにでもある、いつでも誰でも学べるというのは、生涯学習の基本的な理念でありますので、今話し合った子どもたちが育っていけば、おのずとこういう市民像になるだろうと思います。

心に感動を持って学び続けることは、何歳でもできる。感動を失ってしまう

と学びは止まるので、どうしてもその辺はこだわります。ここに書いてある市民像、高め合う、は、高め合わなくてもいいのかな、とちょっとは思いますが、ともに学ぶ、学ぶということが、佐久市全体が交流活動が盛んでありますし、今の理念で良いと個人的には思います。

(柳田市長)

ありがとうございます。井出先生どうぞ。

(井出委員)

国の教育振興基本計画によると、「生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域や社会の課題解決のための活動につなげていく」とあります。これからの激動の時代を考えると、地域や社会の課題のために、お互いにつながりあっていかなければならないと思います。佐久市民だけでなく、そこに子どもも入ってくるだろうと思います。

子どもも大人とともに学び、大人と未来を語れるような、そういう学びの場も欲しい。市民も子どもたちも、社会の課題解決のために何をするか。特に今、SNSがあるので、誰でも繋がれる、誰でも自分の意見が言える時代です。おそらく佐久市の色々な団体のなかで、そういったつながりで地域に働きかけようという動きは、いくつかありますよね。そういうものが今後の佐久市をひらいていく一つの可能性になってくると思います。

今、子どもたち一人ひとりにクロームブックが渡されて、お互いに意見交換ができることが当たり前になってきています。逆を言えば、これこそ丸岡秀子さんが言われて、コスモスプランという形になっている「読むこと、書くこと、行うこと」なんですよね。私はこの言葉を大事にしたいと思っていますのですが、「どんなことでも愚痴ったら負けよ。新聞だって読めなかったら本文まで読まなくていいのよ。とにかく見出しだけでもみるの。そして書くのよ。気づいたことを書くの。同じことでも立場によって気づき方が違うものなの。その自分の目を見たものを自分の言葉で書き留めるのよ。いい？書いたら書きっ放しはだめよ。書いたことに責任をもつ。責任をもつということは、つまり実行することよ」。

まさに、これこそがこれからの中核になっていくべきものだと、私は思います。今の言葉は、佐久市教育委員会のホームページ、コスモスプランのところにそのまま書かれています。

(柳田市長)

SNSは代表的なことだと思いますが、世代や場所を超えて人と人とがつな

がっていく、対話というものを可能にしていくツールでしょうね。そういうところで課題解決に向かうような対話もあり得るし、そういう機会になってほしいと。

(井出委員)

まち全体でそういうことを大事にしてほしい。価値をそこに求めていくというか。

(柳田市長)

SNSは一つの例ということですね。子どもだけの力だけでなく、市民もそういう機会をつくったり、参加していくことが必要ではないかと。

(井出委員)

自助、共助、公助でいう、共助の部分で、ここがこれからの時代にとっても大事にしてかなければならないところだと思います。

(柳田市長)

ありがとうございます。宇都宮先生どうぞ。

(宇都宮委員)

目指す市民像について、生涯学び続けるということがとても必要だと感じています。私は生まれは長野市で、佐久市民になって33年ほど経ちますがとても住みやすいと感じています。その理由のひとつに生涯学習の充実があります。

仕事を退職して余裕が出てきたので、公民館でどのような活動があるか毎月楽しみにしていて、料理教室などに行ったりしています。野沢公民館の絵手紙教室に入っているのですが、今年の6月に野沢小学校と泉小学校に行って、三年生の子どもたちと一緒に絵手紙やフラダンスなど、公民館でやっている体験を子どもたちにやらせてもらう企画をしました。子どもたちがとても喜んでくれて、絵手紙も休み時間を取っていたのですが、休み時間を返上して夢中になってやってくれたんです。そういうお年寄りと子どもたちの交流にはとても意味があると思って、目指している共に支え合う市民ということにもつながるのではないかと思います。生涯学習というと、お年寄りばかりというイメージがあるが、子どもたちにもぜひ体験をしてほしいと思っているところです。

(柳田市長)

ありがとうございます。小林委員さんいかがですか。

(小林委員)

子ども像とつながるところは、やはり一生強みを生かすというのはとても大事だと思っています。ずっとキャリアを積んできた人としての強みを生かして、社会に貢献していくという市民を期待したいと思います。宇都宮先生のように、違ったことというのはとても新鮮で、また違ったキャリアを積むということも素晴らしいと思いますし、それを個人と個人で助け合う、協力し合うだけでなく、私たちのような子育て完了世代が、子育て世代を応援するなど、世代同士で支え合う、サポートし合うことも大事だと思います。

(柳田市長)

吉澤委員さん、いかがですか。

(吉澤委員)

先ほどアイデンティティという単語が出ましたが、それは子どもの時代、学校にいるときに感じる、発言するというものではなく、生きていくなかで日々出てくる。またアイデンティティは1つでなく、2つ、3つ、4つでも差支えない。そこで考えられるのは、学び続けるは学び続けるのですが、自らの興味を赴くままに、というところが非常に大事だと思っています。興味を持って学び続ける。それから子どもも含め、各世代の人、何歳の間だけということではなく、地域や世代の隔てなく、教え合う、学び合うというところが大事だと思います。

(柳田市長)

自らの興味の赴くままというのは、言ってみれば画一的ではないということ。

(吉澤委員)

例えばずっと開かないで取っておいた本を30年ぶりに開くとか、昔の教科書を読みなおしてみたとか、何でも。見た映画に感動してそこを調べる、人との会話でハッと気づいたとか、アイデンティティの種はいたるところにあります。

(柳田市長)

関心、学ぶという個に関係してのお話を伺いましたが、互いに支え合うという観点についてはいかがですか。

(吉澤委員)

支え合うということは、物理的にお手伝いするというでもありますし、教育でしたら教え、学ぶ、精神的な面で「教えることができている」あるいは「人から学べてありがたい」など、互いのキャッチボールというところで支え合うということが言えると思います。

(柳田市長)

今、皆さんにお話をいただいたなかで、もう少し深掘りする部分があったり、相互にご質問があるかと思いますが、加えてご発言があればお願いいたします。井出委員さんお願いいたします。

(井出委員)

吉澤委員から今「自らの興味」という言葉が出ましたが、私は自らの興味が赴くままに、佐久市の色々な学びの団体があるなかで、水彩画のグループに入って学ばせていただいております。本当に色々な方がおられて、今まで知り得なかった方とつながれるのはこんなに素晴らしいことかとしみじみ感じているところです。

国の教育振興基本計画において、輝き続ける力を身につけるという言葉があります。目指す子ども像では、子どもたちが夢や希望を持って輝くとありますが、これから人生100年時代と考えると、実は輝き続けるのは市民ではないか。仕事にしても、地域の活動にしても、互いに支え合いながら輝き続ける市民ということを感じるところです。

(柳田市長)

一時で終わるのではなく、輝き続けるということですね。教育長いかがでしょうか。

(吉岡教育長)

私自身も退職してから色々なところへ顔を出して、一番難しかったのが古文書を読む会でした。どんなに見てもわからず、たかだか数百年前に書いた文字が読めないのかと思いながら、80歳を過ぎた方が矍鑠（かくしゃく）として教えていただいている姿を見て、学び続けると素晴らしい人柄になり、輝いていくのだと実感しました。将来にわたって続けるような子どもを育てたい、この子たちが生涯学び続けてくれたらという思いを持ちながら、今の段階ではこうだよ、という心持ちを持っていければいいかと思っています。

(柳田市長)

学ぶということが輝くということにつながっていく、一つの方向だと思うのですが、考え方を進めていくときの一つの方法として、どうして、どうして、どうして？というのを繰り返していくと突き詰めていけるといわれています。つまり、学び続ける、どうして学んだ方がいいのか、なぜ学び続けるといいのか、その次にどうなるの？学び続けたときにどういうものがあるか、どうしてそれが必要なの？という、どうしてを繰り返していく作業によって、本質に近づくという議論を聞いたことがありますし、経験したことがあります。学ぶ理由、市民がどうして学ぶのか、お考えある方がいかがでしょうか。

(小林委員)

違う世界が見えてきて、自分のなかの心や知識が豊かになるから、学びたいという意欲につながっていくのではないかと思います。

(柳田市長)

学ぶと自分の知らないことが見えてきて、広がる。人を知るということでもありますね。宇都宮先生いかがでしょうか。

(宇都宮委員)

自分の楽しみにつながると思うし、絵手紙で言うと、今までちょっとしたお返しをしなきゃいけないと思うところを、絵手紙をちょっと添えるだけでも相手の方が喜んでくださる、自分だけでなく相手の喜びになっているところが大事ではないかと思います。

ただ平々凡々と日々を過ごすよりも、自分のなかで絵手紙をつくることの良い意味で刺激になっていると思います。

(柳田市長)

吉澤先生いかがですか。市民像であるので、必ずしも英数国理社ではないですが。

(吉澤委員)

哲学的な話になりますが、内観ですね。自分の内側で、自分がなぜここにいるのか、何をしているのか、というところに行く着く気がしています。何か学ぶということで、自分がこの時代のここで何をやっているのか、というところが奥底の部分、根源的な取り組みとしてある気がしています。人間は死ぬまで

忙しくしたいと思うんです。学ぶことで自分を掘り続ける作業をしていくと、答えが出ないまま終わることもあるかもしれませんが、人間の根源的な部分だと思っています。

(柳田市長)

教育長どうぞ。

(吉岡教育長)

今のお話を聞いて20年前のことを思い出しました。今と全く同じ問いを、生徒たちや新しい先生にしたことがあります。きっかけは池田晶子さんという方が書いた「14歳の哲学」という本です。非常に名著で、新任のときに色々な先生方に必ず読んでくれと言っていました。

生徒からこう問われたらあなたはどうか答えますか？というところから始まっているのですが、「人間はいつか死んじゃうのに何で勉強しなきゃいけないの？」という質問への答えが非常に明確で、考えることや学ぶことは楽しい、人生の究極の目的は幸せになること、だから学ぶのだ、と。対話をするによって、先生たちとそのことを突き詰めて考えると、今のように子どもが聞ければいいんですよ。

図書館に「なぜなぜ」という本があって、こないだ孫が借りてきていましたが、感性を磨くと、そういう問いを発するようになり、そして考えて自分で納得することは楽しいに尽きますよね。そして楽しい人生を送れることは幸せであります。

色々な話を聞いていて思い出したのは、ハーバード大学教授のマイケル・サンデルが白熱教室で、対話的なものから根源的なものを作り出していく手法と非常に似ているなと思いました。対話をする、まず考える。自分は…と思うけれど、またそこから高め合える。そういうことを大事にしていきたいと思います。

(柳田市長)

井出先生どうぞ。

(井出委員)

私は中学校が非常に荒れていたときに、中学校の教師をしていました。大変な子どもたちが山のようにいて、学ぶことを拒否していました。彼らは本当に学ぶことが嫌なのか、生徒たちと過ごしてわかったのが、誰も学ぶことは嫌じゃないんです。嫌な子どもなんて一人もいないということが、よくわかりまし

た。ただ、学校への不信感が大きくなってしまったり、自己実現ができないことへの諦めを持ってしまったりすることで、学びを拒否してしまっている。本当は心のなかでは、学びたくて学びたくてたまらない。それが何かと言うと、自分は自分なんだ。

先ほど教育長から誰でも幸せになりたい、という話がありましたが、心の底から願っているのだと実感しました。子どもでも大人でも基本的には同じだと思います。根っこにあるのは自己実現をして幸せになりたい、満足して死にたいというのがあるんじゃないでしょうか。

(柳田市長)

古代の哲学者の話でしたが、欲望についての議論で、人間が欲望にどう対応していくかとなったときに、欲望を解決する方法として、突き詰めていくと例えば食欲でも睡眠欲でも、健康欲、性欲もそうですが、それらを全部果たすということは多くの人にはできないんですよ。それでは欲望を満たせないとなったときに、その人は不幸になってしまうかという、そうではなくて折り合いをつけていく方法を身につけるべきだということなんです。

それを聞いていて、自分もやっていたなと思いました。代議士の秘書をやっているときに、代議士の車を運転して18時から20時、20時から22時行って、赤坂の街で待っているんですよ。赤坂は大変派手な街ですから、楽しそうな人々がいて、自分もお寿司屋さんや焼肉に行きたいな、あれしたいなこれしたいなと思うわけです。しかし立ち食い蕎麦を2杯食べてしまうと、もう食欲なんてなくなってしまいます。一応これが私の欲望に対する折り合いの付け方だったんですよ。欲望の対し方において、今自分が知っている欲望だけを追求しようと向かっていったときには、幸せでなくなってしまう場合がある。

ただ、学ぶということになると、先ほどの宇都宮先生の話で言えば、絵手紙を書くことが欲望ではなかったかもしれませんが、自分がやっていることによって人が喜んでくれる、これはある種、違う欲望への近づきだと思うんですよ。絵手紙という技術が伸びることもそうですが、人が喜ぶことが自分の喜びになるということも学びになるのではないかと。それは他にも色々なことに派生するのではないかと思います。学ぶということは広がることですよ。広がることによって、自分では知らなかった自分の欲望を知ることができたり、そのことが解決していく。残念な言い方をすると目をそらす技術といいますか、今持っている欲望を全て追求していくってできなくて、辛くなってしまうので、そうじゃないことを知ると、これはこれで楽しいことですね、ということも学びの意味のような気がします。

今、皆さんにお話いただいたことは、どういう言葉でまとめていくか最終的

に合意形成しますが、これらの議論が今後実施計画や政策実現をしていくときに大変に意義があることではないかと思えます。そろそろ終わりの時間となりますが、全体を通じて、市民像、子ども像について発言しておきたいことがあればお願いいたします。

ありがとうございました。色々な側面からお話できたのではないかと思います。この会議は決定する会議という性格ではございませんので、いただいたご発言、ご意見を通じて今後活かしていきたいと思っております。意見交換については以上とさせていただきます。

(事務局)

長時間にわたり、深く濃い議論お疲れさまでございました。本日の会の日程はこれで全てを終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。